

**「こども・子育て緊急支援プラン」に係るパブリック
コメントの要旨及びこれに対する府の考え方**

| パブコメ名 | 意 見 の 要 旨 | 府 の 考 え 方 |
|------------------|--|--|
| こども子育て緊急支援プラン中間案 | <p>＜全般的な事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援において必要な視点として、子育ては、自分たちの成長や生活の充実につながるということを発信していくと同時に、何かを犠牲にしない子育て環境とはどういうことなのかも考えていく必要がある。 ・ 積極的に施策推進いただきたい。 ・ 個人の人生の選択なのに、行政がこんな計画を立てても意味がないと思う。 | <p>京都府では、平成19年7月に制定した「京都府子育て支援条例」の基本理念である、</p> <p>①子どもを産み育てることが出来る環境整備、 ②地域での子育て支援の取組の促進、 ③子育て支援に取り組む意識の向上に基づき、子育て支援施策等を総合的かつ計画的に推進してきており、今回のアクションプランにおきましても、基本的な考え方として、「安心してこどもを産み、健やかにこどもが育つ社会づくり」に努めています。</p> |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府は、細長く、地域の状況も南北で大きく異なる。子育て支援のあり方も地域で大きく異なるのではないか。行政は、一律機械的な仕事を行いがちであるが、地域の状況を踏まえた取組を行い、成功事例を広める方がよいのではないかと考える。 | <p>核家族化の進展や少子化の状況などについては、どの地域でも深刻な問題であり、少子化対策として取り組む事業については地域の実状を踏まえた展開が必要と考えます。</p> <p>今後、モデル事業の実施などについて検討を進めています。</p> |
| | <p>＜子育てを支える幼児教育・多様な保育の実施、人材育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所と幼稚園との教育や環境の格差の解消、保育所を単に新設するのではなく、既存の人的資源や場をもっと活用した視点が必要。 | <p>待機児童の解消をはじめ、地域で子育てを支える仕組みが必要であり、子育ての経験者や様々な子育て支援者に参加いただき、地域の養育力を高める仕組みを検討していきます。</p> |

| パブコメ名 | 意 見 の 要 旨 | 府 の 考 え 方 |
|-------|---|---|
| | <p>＜働き方改革・企業の意識改革＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援企業には、税制優遇措置や制度融資などのインセンティブをもっと付加すべき。 <p>＜経済的支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに教育費用がかかる問題においても保険会社との連携や融資制度や奨学金の充実などで、公民連携できる制度設計も必要である。 ・子育てで一番お金がかかる大学生対策を放っておきながら、お金のかからない保育時期だけでは、効果はないと考える。 ・2人目、3人目が欲しいのに経済的な理由でなかなか産めない人のために2人目、3人目にもいけるような経済的支援が必要である。 | <p>これまでから、高等学校授業料の無料化や乳幼児医療費の負担軽減等子育てに係る経済的負担軽減に努めてきたところですが、京都少子化対策総合戦略会議において、今後、奨学金制度や更なる負担軽減について検討していきます。</p> <p>税の優遇制度等府県だけでは対応できないものについては、具体策を国に提案し、法改正や制度設計を求めていきます。</p> |
| | <p>＜結婚支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援は、少子化対策として必要だが、府県ではなく市町村が実施すべき。 ・結婚支援に対して、府は積極的に施策推進するのではなく、民間支援をすべきである。 | <p>府としては、地域で婚活支援活動を行う市町村や各種団体が活動しやすいように、ネットワーク化や企画アドバイザーの派遣に努めているところであり、引き続き実効性の高い支援を行えるよう検討していきます。</p> |

| パブコメ名 | 意 見 の 要 旨 | 府 の 考 え 方 |
|-------|--|--|
| | <p>＜妊娠前から出産後の母子対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療の年齢制限は理解する。回数制限は若い世代では制限せず残しておくべき。 ・ 父親の研修も大事だが、父親手帳を配布してはどうか。 | <p>特定不妊治療については、国において、年齢制限等の助成制度改正の検討中であり、経過措置など治療中の方が不利益とならないよう要望しているところです。</p> <p>府の独自事業である一般不妊治療助成制度については、男性も対象であることから、今後、年齢制限の考え方や不育症への拡大等について検討していきます。</p> <p>また、父親が母胎保護や子育てについて正しい知識を持ち、子育てに積極的に参加することが、母親の負担の軽減、孤立化防止の上でも重要であり、実施方法や内容等について検討していきます。</p> |